

お客様各位

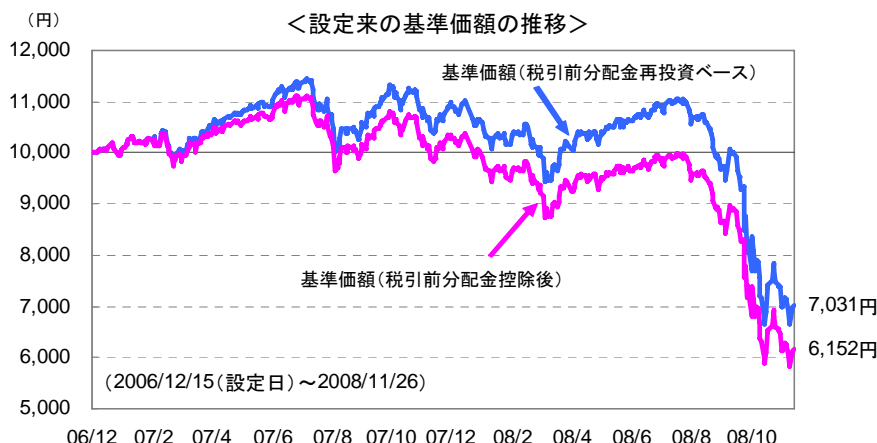
2008年11月27日
日興アセットマネジメント株式会社

「世界のサイフ」 足元の投資環境と基準価額の推移について

世界的な金融市場の動揺は11月に入り、やや落ち着きを取り戻しているものの、景気の軟調さを示す経済指標の発表などから欧米において景気後退が深刻化するとの観測が高まりました。これを受けた投資家のリスク資産回避の動きにより、外国為替相場の変動は引き続き大きなものとなっています。

先進国の中央銀行は、急激な金融収縮や悪化する経済見通しを背景に、協調して利下げを行ないましたが、その中でも、市場の予想を大幅に上回る金融緩和を行なった国や追加利下げの可能性が残る国の通貨が円に対して大きく売られる結果となりました。また、世界的な景気減速による需要鈍化により、資源価格の下落が続いていることから、資源国通貨も下落圧力にさらされました。

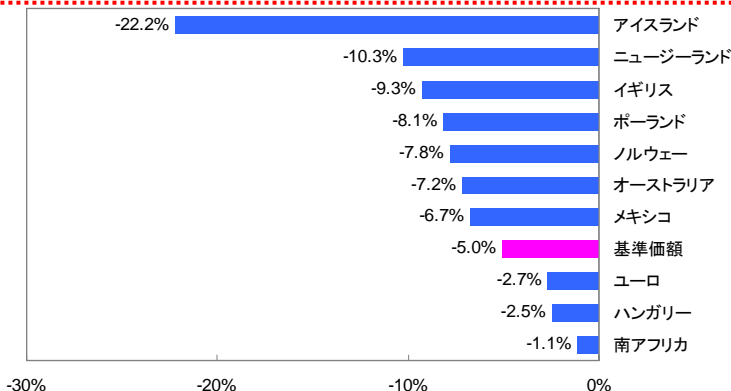
このような中、当ファンドの基準価額も下落傾向となっています。



※上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。
 ※基準価額は信託報酬(年率0.93655%(税抜0.90405%)程度)控除後の1万口当たりの値です。
 ※税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

＜基準価額と為替(対円)の騰落率＞

基準価額の騰落率は2008年10月31日と2008年11月26日の比較
 為替(対円)の騰落率は2008年10月30日と2008年11月25日の比較



※上記の為替(対円)の騰落率は当ファンドの基準価額の変動要因の概要を示したものです。傾向を知るための参考としてご覧ください。

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※基準価額は税引前分配金再投資ベースです。税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

※信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成しています。

■当資料は、日興アセットマネジメントが「世界のサイフ」の投資信託説明書(交付目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。

以下に、当ファンドにマイナスの影響度が大きかった主な国の状況について、当ファンドの主要投資対象「マルチカレンシーファンド クラスB」の運用会社である日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドからのコメントを紹介させていただきます。

【アイスランド】

9月中旬に米国大手証券会社が破綻すると、世界的な信用収縮の影響を受けて、アイスランドの主要3銀行(カウプシング銀行、ランズバンキ銀行、グリトニル銀行)は資金繰りに行き詰まり、9月下旬から10月上旬までにいずれもが国有化されました。各銀行は政府の管理下で経営形態やバランスシートの再構築を進めることとなりました。

10月20日、カウプシング銀行が発行した円建て外債(サムライ債)が利払い日を迎えたものの、10月27日の猶予期限までに利払いが実行されなかったことから、同債券は債務不履行(デフォルト)状態となりました。同国の主力銀行の一角がデフォルト状態に至ったものの、国債はデフォルトさせないとのハーデ首相のコメントどおり、同国国債にデフォルトは生じていません。

同国は、景気の下支えを狙って今年10月15日に利下げ(15.5%→12.0%)を行なっていましたが、10月28日には大幅利上げ(12.0%→18.0%)に転じました。これには、通貨の安定回復の狙いがあるほか、IMFからの融資を受けるにあたっての暫定合意に基づくものという側面があります。

11月19日、IMFがアイスランドへ21億米ドルの融資を提供するプログラムを正式に承認したことから、同国は直ちに約8億米ドルの緊急融資を受けることが可能となりました。また、IMFの融資承認を受けて、翌20日、デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデンの北欧4カ国も追加で計25億米ドルを融資すると発表しました。今後、アイスランド政府は通貨の安定化や中期財政再建プログラムの策定など、経済安定化プログラムを実施していくことになりました。ただし、目先のアイスランドの経済状況は厳しく、IMFでは、2009年に同国が最大10%のマイナス成長に陥ると予想しています。

11月24日、S&P社は、同国の公共部門の債務が大きく増大していることなどを理由として、外貨建て長期債務格付をBBBからBBB-に格下げしました。なお、自国通貨建て長期債務格付は、10月6日付のBBB+が維持されています。

政府の取り組みは着実に進んでいるとみられるものの、銀行システムの再構築には時間がかかると予想されます。それでも、同国が徐々に信頼を回復し、為替市場が流動性や安定性を回復する上で、そうした再構築は欠かせないと考えられます。

上記は、当ファンドの主要投資対象「マルチカレンシーファンド クラスB」の運用会社である日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドからのコメントです。当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくは今後の運用方針等について、運用担当者の見方あるいは考え方等を記載したもので今後の運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

【英国】

11月上旬にイングランド銀行は政策金利を1.5%引き下げ3.0%としました。住宅市場の悪化、失業率の上昇、消費者心理の落ち込みなど、英国の景気後退は深刻化しつつあり、2009年はマイナス成長が予想されています。このため、年内に追加利下げの可能性も考えられます。

政府が11月24日に発表した2009年度予算案に、景気下支え策として、今年のクリスマス商戦やマイナス成長が予想される2009年末までの間、付加価値税(VAT)の標準税率を現在の17.5%から15.0%へ2.5%引き下げる時限措置が盛り込まれました。今回の減税措置に伴う消費者の負担軽減額はGDPの1%相当と言われています。政府は酒税やタバコ税などの引き上げによりVAT引き下げに伴うコストの相殺を考えていますが、景気刺激策や金融機関支援策の実施に伴ない、政府債務は2009年にGDPの8%相当へと急増すると予想されています。

【ポーランド】

対外債務比率は他の東欧諸国と比較して低い水準にあるものの、近年の利上げに伴ない、民間部門において、より低金利のスイスフランやユーロの借り入れが増えました。中央銀行は、ポーランドの銀行セクターの流動性確保のため、スイス中央銀行および欧州中央銀行(ECB)と計160億ユーロのスワップ協定に合意しました。

11月26日、中央銀行は政策金利を0.25%引き下げ、5.75%としました。中央銀行はこれまでインフレ圧力を強く懸念していましたが、周辺国の景気減速が明らかになっていることなどからインフレ圧力が弱まると見て、大半の予想に反して利下げに踏み切りました。

政府は2012年のユーロ導入を目標とする計画を正式に決定しました。今後は導入基準達成に向け、財政赤字削減、インフレ抑制、為替相場安定などの対策を進めていくことが必要となります。

●今後の見通しと運用方針

世界的に景気減速懸念は強いものの、各国中央銀行による金融緩和や、各国政府による財政支出拡大が検討されていることから、リスク回避傾向は今後徐々に弱まると考えられます。なお、利下げにより金利水準が低下している国もありますが、依然として日本との金利差は魅力的な水準であると考えています。

今後も当ファンドの運用方針に則り、投資対象の中から相対的に金利水準の高い通貨を選定して投資し、高い金利収入の獲得をめざすとともに中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ってまいります。引き続き「世界のサイフ」をご愛顧くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

上記は、当ファンドの主要投資対象「マルチカレンシーファンド クラスB」の運用会社である日興アセットマネジメントヨーロッパリミテッドからのコメントです。当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくは今後の運用方針等について、運用担当者の方見方あるいは考え方等を記載したもので今後の運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

お申込みに際しての留意事項

■リスク情報

- 当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行ない、投資対象とする投資信託証券は、主に債券など値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。
- 投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行条件などによりばらつきがあります。

【流動性リスク】

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

一般に公社債および短期金融資産にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格は下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

【為替変動リスク】

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

■その他の留意事項

- 当資料は、日興アセットマネジメントが「世界のサイフ」の投資信託説明書(交付目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、販売会社より、投資信託説明書(交付目論見書)などをあらかじめ、または同時に お渡ししますので、必ず詳細をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

お申込メモ

- 商品分類 追加型証券投資信託／ファンド・オブ・ファンズ／自動けいぞく投資適用
- お申込単位 お申込単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
- お申込価額 お申込受付日の翌営業日の基準価額
- お申込不可日 取得申込日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、取得のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託期間 平成28年10月12日まで(平成18年12月15日設定)
- 決算日 毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- ご換金価額 換金請求受付日の翌営業日の基準価額
- ご換金不可日 換金請求日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ご換金代金のお支払い 原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 課税関係 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

お申込手数料 お申込手数料率は、2.1%(税抜2%)を上限として販売会社が定める率とします。
※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、お申込手数料はかかりません。

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬 純資産総額に対して年率0.93655%(税抜0.90405%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.6825%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。このうち、当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴い、実質的な信託報酬率も変動します。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、借入金の利息、立替金の利息 など

※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※当ファンドの手数料などの合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会: (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会
- 受託会社 : 三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- 販売会社 : 販売会社については下記にお問い合わせください。
日興アセットマネジメント株式会社
[ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>
[コールセンター] 0120-25-1404
(午前9時～午後5時、半休日となる場合は午前9時～正午。土、日、祝・休日は除く。)

お申込は

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会		
			日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第8号	○		○
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第43号	○		
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第24号			
伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第18号			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第2号	○		○
磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第26号			
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第43号			
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第28号			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第30号	○		
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第19号	○		
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第15号			
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第21号			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第7号	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長 (金商) 第3号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第2号	○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第8号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第10号	○		○
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第52号	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第53号	○		
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第54号			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第15号	○		
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第234号			
近畿産業信用組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第270号	○		
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第90号			
株式会社熊本ファミリー銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第6号	○		
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第25号			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第46号	○		○
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第56号	○		
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第56号			
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第202号	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第10号	○		
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第191号			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第11号	○		○
静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第38号	○		
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第5号	○		
シティバンク銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第623号	○		○
常陽証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第1771号	○		
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○		○
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第3号	○		
須賀川信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第38号			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第8号			
株式会社泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第12号	○		○
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第237号			
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第67号			
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第30号			
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第169号	○		
中央三井信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第21号	○	○	○
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第259号			
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第70号			
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第179号	○		
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第60号	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第3号	○		
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第71号			
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第72号			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第15号	○		
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第58号			
日興コーディアル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第129号	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第49号	○		○
浜松信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第61号			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第5号	○		○
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第81号			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第196号			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第5号	○		○
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第44号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第152号	○		
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第32号			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第7号	○		
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第24号	○		
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第50号			
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第7号	○		
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第48号			○
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第36号			
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第1号	○		○
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第5号	○		○
みずほインベスターズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第173号		○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第22号	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第38号			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第36号			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○		○

(50音順、資料作成日現在)

■当資料は、日興アセットマネジメントが「世界のサイフ」の投資信託説明書(交付目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。